



2020 年度

吉秀みぎわ保育園 重要事項説明書



しゃかいふくしほうじん みぎわかい
社会福祉法人 美樹和会

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人美樹和会
所 在 地	京都市伏見区桃山町大島 38-110
電 話 番 号	075-621-5211
代表者氏名	理事長 塩谷 索

2. 利用施設

施設の種類	保育所(企業主導型保育事業)
施設の名称	吉秀みぎわ保育園
施設の所在地	京都府八幡市下奈良新下 6-3
連絡先	電話番号:075-971-3331 FAX:075-971-3332
管理者	園長 信貴 春美
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする就学前児童(0歳児～2歳児)
利用定員	・満1歳以上満3歳未満の児童:8人 ・満1歳未満の児童:4人 なお、入園者は従業員枠と地域枠に分かれ、地域枠は全体の50%以下とする。
開設年月日	2018年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	548.86 m ²
	園庭	83.19 m ²
園舎	構造	木造 1 階建
	延床面積	135.36 m ²

(2)主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室 (ほふく室含む)	2 室	(1)たんぽぽ組(0歳児クラス) (2)ちゅうりっぷ組(満1歳児クラス)
保育室	1 室	(1)すみれ組(満2歳児クラス)
調理室	1 室	
職員休憩室・医務室	1 室	

5. 職員の設置状況

職種	職員数
園長	1
保育士(常勤換算後)	5
調理員	1
事務員	1

※ 当園では、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例(平成 24 年 3 月 30 日京都市条例第 49 号。以下「条例」という。)」に定める基準に基づき、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長、保育士	7:20-16:20、8:00-17:00、8:30-17:30 9:00-18:00、9:30-18:30
調理員	8:30-17:00
事務員	9:00-18:00

※ ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします(日曜日、祝日を除く)。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7. 保育を提供する時間及び利用時間

(1) 当園の開園時間は 7時30分から19時までです。個々の保護者が保育を利用する曜日及び時間は、園と個別契約を締結し、決定します。

(2) 職場変更・保育時間変更

職場を変更される時は、入所の要件が変わる場合もありますので、必ず届け出をお願い申し上げます。短縮・延長問わず、保育時間を変更される時も同様に必ず届け出をお願い申し上げます。

(3) 登園・降園時の注意

- ・朝は9時半までの登園を基本とします。遅れて登園される場合、給食の準備の関係上、必ず9時半までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・お迎えが遅れる場合は必ずご連絡ください。
- ・子どもの送り迎えは、父・母・祖父母など、保護者ご自身が行ってください。その他の方(ご友人・ベビーシッター・同居していない親族など)がお迎えに来られる時は、保護者ご自身が必ず事前に事務所で登録のうえ、その旨ご連絡をお願いいたします。
- ・自転車、自動車・バイクでの送迎時は、駐輪場、駐車場の指定場所にお停めください。
- ・ベビーカーは園の入り口付近にお停めいただけます(日中置いておくことも可能です)。

(4) 服装・髪型

- ・清潔で活動しやすいものを着用させてください。
- ・ヒモがついているもの・フードがあるものは安全配慮上ご遠慮いただいております。
- ・男女共にズボンで登園してください。活動の妨げになりますので、ズボンの丈は、できるかぎり七部丈でお願いいたします。乳児の間は特にご注意ください。
- ・髪は衛生第一に、短めに整えてください。
髪留めは、ケガの原因にもなりうることから、ご遠慮いただいております。
- ・プール遊びが始まる時期には、頭じらみ防止のため、散髪をお願いいたします。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

1) 子どもたちの様子の伝達方法・個人面談

保育士が子どもと関わる時間を最大限に確保するため、連絡帳を用いて一人ひとりの子どもの様子をお伝えするという方式はとっておりません。

クラスごとの毎日の活動は、園内に掲載するみぎわダイアリーでご確認ください。このみぎわダイアリーとその日の給食の写真是コドモンでも毎日発信していますので、お迎えに来られなかったご家族の方にもご覧いただけます(コドモンの登録が必要です)。

2) 個別面談

保育園での様子をもっと知りたいという方のために、各クラス個人面談をご希望に応じて実施しています。随時ご希望を受け付けていますので、ご遠慮なく担当保育士にお声がけください。

3) 育児相談、発達相談

上記の個人面談の他に、育児相談、発達相談(担当保育士に加え、当会の臨床心理士・公認心理師、言語聴覚士も同席可能)も随時受け付けています。ご遠慮なくお申し出ください。

4)慣らし保育

初めて保育園に入園される子どもには、“慣らし保育”の期間があります。10 日ほどをみていただいておりますが、前後することもあります。クラスの保育士と相談しつつ進めていくこととなりますので、ご了承ください。

(2)食事の提供

吉秀みぎわ保育園では、自園で調理した完全給食を実施しています。献立作成・栄養計算は当会の管理栄養士が行い、子どもたちの豊かな味覚経験のために、毎日違う献立を楽しめるよう工夫しています。献立は前月末日に翌月分を配布します。

アレルギーがある子どもには、除去食を提供しています。宗教食にも可能なかぎり対応しております。ご相談ください。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後間食
0歳児	11時頃	15時頃
1歳児	11時頃	15時頃
2歳児	11時15分頃	15時頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。除去食および宗教食にもできる限り対応いたします。

9. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科, 小児科

医療機関の名称	京都岡本記念病院
医院長名	土井 修
所在地	京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 58 番地
電話番号	0774-48-5500

(2) 歯科

医療機関の名称	奥野歯科医院
医院長名	奥野 博喜
所在地	京都府八幡市上奈良北ノ口 4-7
電話番号	075-981-1051

10. 利用料金

(1)企業枠の方は毎月 10,000 円、地域枠の方は 15,000 円の保育料をお支払いいただきます。なお、非課税世帯(生活保護者・里親含む)の方は、幼保無償化により、保育料は無料となります。地域枠の方は、保育認定(3号)を取得されていることが必要となります。

お支払いは口座自動振替で行い、手数料は当園の負担とします(翌月引き落とし)。

当園に預ける第2子の保育料は半額、第3子は無料とし、ひとり親家庭は半額、生活保護法による被保護世帯又は里親世帯は無料とします。

※ 第2子、第3子は、吉秀みぎわ保育園に通園している子どものみカウントします。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(1)で示した保育料のほか、別紙1の「実費に係る利用者負担金」を当園にお支払いいただきます。お支払いは口座自動振替で行い、手数料は当園の負担とします。

11. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用乳幼児が3歳に達した後の3月31日を迎えたとき

(2) 企業卒の児童の保護者が、連携企業を退職し、企業卒の要件に該当しなくなったとき(地域枠に空きがあれば、地域枠に切り替えて受入を行います)

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

保育の提供が終了する卒園・退園・転園時において、利用最終月の保育料は卒園・退園・転園の翌月に引き落とされますので、口座の解約等の必要がある場合、最終引き落としの後をお願いいたします(保育料の日割り計算は原則として行わず、月途中の卒園・退園・転園時であっても月額満額のお支払いになります)

12. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

13. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用 相談窓口	・ 窓口担当者 園長 信貴 春美	
	・ ご利用時間: 10:00-18:00 ・ 電話番号: 075-971-3331 Fax : 075-971-3332 ※ 担当者が不在の場合は当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	佐々木 隆史	電話番号 080-1435-1192
		社会福祉法人美樹和会常務評議員 ライフウィズ株式会社代表取締役社長

14. 災害・緊急時の対応について

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物

防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他, カーテン, 敷物, 建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

15. 保険

当園では、以下の保険に加入しています。

- (1)日本スポーツ振興センター:年額 300 円
- (2)大型賠償責任保険:東京海上日動開催保険商品:全額園負担

16. 発熱・体調不良時・ケガ

(1)発熱児の対応

吉秀みぎわ保育園では、38 度の発熱があった場合、お迎えのお願いをしています。保護者の携帯もしくは職場に電話いたします。乳児の場合、38 度に満たない発熱でも、熱が上がりそうな時はご連絡する場合があります。発熱がなくとも、ひどい下痢や嘔吐など普段とは明らかに様子が違う場合には、連絡いたします。

お仕事のご都合などでお迎えが困難な場合、看護師が保育看護を行い、お迎えの時間まで見守ることもできますので、ご利用を希望される方はお申し出ください。ただし、1 日 1 名を上限としますので、2 人目の体調不良の場合はお迎えをお願いすることになりますこと、予めご了承ください。

(2)与薬

保護者の依頼に基づいて、看護師が与薬を行います。与薬を依頼される薬は、医師が処方した処方期間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬についてはお受けできかねますのでご了承ください。

薬を持参される時は、必ず①お薬、②処方箋のコピー、③与薬依頼書の 3 点をお持ちいただき、登園時に直接職員にお渡しください。処方箋コピーの添付がない場合や記入漏れがある場合、持参された薬が所定の形態でない場合等は、薬をお受けできかねます。

持参される薬は、内服薬については1回分のみとし、薬袋や容器に必ず①「氏名」、②「クラス」、③「与薬時間」を記入してください。

(3)伝染性の病気・予防接種への対策

集団生活では様々な病気が流行ります。入園前に主治医とご相談の上、必要な予防接種はお済ませください。当園はご家庭と連携し、感染症の予防行動、流行拡大の防止に努めます。流行時期にはプライバシーに十分配慮の上、園で流行中の伝染病に関する注意喚起を行います。

(4)ケガの対処

ケガをした場合、ケガの程度を見て、必要と判断した場合には病院を受診します。
この時には、ケガの状態をご報告する電話をいたします。

～～～ご理解いただきたい点:ケガについて～～～

保育園生活にケガはつきものです。吉秀みぎわ保育園では、特に“からだをしっかりと動かし
てあそぶ“ということを重要視しています。転ぶ、すりむく、ぶつかるなどといったことは頻繁
に起こります。子ども自身がケガの経験を積み重ねることで、上手なからだの使い方や力の
加減を覚えていくものであるということをご理解ください。

また、子ども同士のケンカの中でケガをすることもあります。乳児の間でも噛みついたり、
ひっかいたりということは頻繁にあります。これも、子ども達が集団の中で社会性を身につけ
ていくうえで必要な過程とご理解くださいますようお願い申し上げます。

もちろん不要なケガや重大な事故が起きないように、保育士がしっかり見守ります。

17. 与薬について

(1)医師が通園時間内の与薬が必要と判断しており、かつ与薬すべき時間に保護者が来園
できない場合、医師の処方箋に基づいて、保育園職員が与薬を行います。この原則の下、
与薬が必要となった場合、下記の点についてご承諾の上、与薬依頼書の提出をお願いいた
します。

(2)保育時間中に与薬が必要と医師が判断する場合のみ、与薬を行います。受診時には、
必ず医師に保育園に通園していることを伝え、園での投薬における留意事項があれば聞き
取るとともに、処方箋を受け取ってください。

(3)与薬を依頼される薬は、その依頼時の疾病についてその時点で医師が処方した処方期
間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬はお受けできません。医師の指示により
坐薬の投与が必要な場合は、その旨お申し出ください。

(4)以下の3点をまとめてお持ちの上、登園時に直接職員にお渡し下さい。

①薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「クラス」、「与薬時間」をご記入ください)

②与薬依頼書

③処方箋

※ 持参される薬は、内服薬は1回分のみでお願いいたします。

(5)慢性疾患等の薬に関しては、薬剤や薬量等に変更があった際は随時、変更がない場合
も年に一度、与薬依頼書をご提出ください。

18. 入園時にご提出いただくもの

(1)健康保険証および乳幼児医療費受給者証

子どもがケガをした時、また、急に具合が悪くなった時には病院を受診します。

保険証等はその際に必ず必要となりますので、忘れずコピーをご提出ください。裏面にもお名前をお書きの上コピーをお願いいたします。また、乳幼児医療費受給者証が更新されましたら、新たにコピーが必要となりますので、ご提出をお願いいたします。

(2)家族写真

全職員が送迎される保護者を把握できるように、家族写真をお預かりしています。

父母以外の方が送迎をされる場合は、その方の写真も必ずご提出ください。

写真は一人ひとりの顔がはっきりと識別できるものをお願いいたします。

19. 入園時にご準備いただくもの

0歳児：たんぽぽ組	着替え	3組以上
	おしぼりタオル	3枚
	外ぐつ(歩行ができるようになったら)	1足
1歳児：ちゅうりっぷ組	着替え	3組
	おしぼりタオル	3枚
	外ぐつ	1足
2歳児：すみれ組	着替え	3組
	おしぼりタオル	3枚
	トレーニングパンツ	5組
	外ぐつ	1足

※ 午睡のおふとんについては、敷ふとん、掛けふとん、タオルケットとも園保管のものをレンタルいたします。ご家庭での洗濯等は必要ありません。

※ 紙おむつは当園で用意いたしますが、布おむつを御希望の方はご持参ください。

20. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当保育園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
その他	当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項等については、別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

利用者負担金

1. 入園・進級時の費用

(1)0、1歳 入園・進級

項目	金額
① 貸し布団クリーニング代	年額 2,400 円 (月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター 保険料	300 円
小計	2,700 円

(2)2歳 入園・進級

項目	金額
① 貸し布団クリーニング代	年額 2,400 円 (月 200 円)
② 日本スポーツ振興センター 保険料	300 円
小計	2,700 円

※ 年度途中での退園の場合:年額でお支払いいただいた項目(貸し布団クリーニング代)については、退園時にその翌月からの月額分をご返金いたします。年度途中の入園の場合は、入園の月からその年度の3月までの料金のみ申し受けます。

※ 日本スポーツ振興センター保険料につきましては、年度途中で転園された場合でもその転園先で引き続きお使いいただけます。

2. 該当者(利用者)のみ対象となるもの

時間外保育に係る利用者負担金

時間外保育の対象となる時間帯

18:30-19:00

月額利用料(子ども一人あたり)

2,500 円

2020年度 吉秀みぎわ保育園 年間行事予定表

	全 体
4月	
5月	15日(金) 誕生会
6月	25日(木) 誕生会 29日(月) シャワー開始
7月	6日(月) プール開き 16日(木) 誕生会
8月	28日(金) プール最終日
9月	23日(水) 誕生会
10月	30日(金) ハロウィン
11月	5日(木) 芋ほり
12月	25日(金) クリスマス会 29日(火) 年末保育 30日(水)・31日(木) 休園日
1月	1日(金)・2日(土) 休園日 4日(月) 保育開始 20日(水) 誕生会
2月	3日(水) 節分の会
3月	27日(土) お別れ会

※天候などにより、行事の変更・延期・中止となる場合がございます。
 予めご了承ください。

※各イベントの詳細につきましては、コドモンにてお知らせいたします。

※誕生会は、在園児と職員のみで行います。



個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、小学校入学時に小学校や児童館との間で情報を共有すること(卒園後約3年経過時に小学校や児童館から依頼があれば)
- 他の保育園(所)等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと

吉秀みぎわ保育園 園長 信貴 春美 殿

年 月 日

保護者氏名:

印

個人情報使用同意書(追加版)

_____ (甲とする)は、吉秀みぎわ保育園における保育内容を、同園の保護者及びその家族に発信し、共有する目的に限り、甲及び甲の子ども並びにその家族に係る映像、写真を、以下の方法で使用することに同意する。

- ①法人ホームページ上の写真掲載
- ②保護者・地域向け月刊誌への写真掲載
- ③法人紹介ビデオへの映像使用
- ④コドモン上でのみぎわダイアリー掲載(日々の保育風景の紹介)
- ⑤法人パンフレットへの写真掲載

吉秀みぎわ保育園園長 信貴 春美(乙とする)は、甲および甲の子ども並びにその家族の映像、写真を、上記①、②、③、④、⑤の目的のみに利用し、当該情報の保管、取扱い一切の責任をもってこれを行うことに同意する。

年 月 日

甲

児童氏名 :
保護者氏名:

乙

住所:八幡市下奈良新下 6-3
役職:吉秀みぎわ保育園 園長
印 氏名: 信貴 春美 印